

自然と調和した、ふれあい。

安心安全・住みよいまちを目指して



野川町長

町では、平成16年度中に（仮称）小針北小学校の校舎・プール等の建設工事の着手、町の今後の10年を見据えた総合振興計画の策定、通学路や危険箇所等の総点検、カーブミラー・道路標示等の交通安全施設の設置、自主防災組織設立の支援、志久駅の公衆トイレの設置、次世代育成支援行動計画の策定、役場総合案内窓口の設置など、住民のみなさんの暮らしがよりよいものになるための様々な施策を進めてきました。あらためて町民のみなさんのご理解、ご協力のもと、着実に事業を進めることができましたことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。17年度の始まりにあたり、新年度の施政方針ならびに予算編成方針についてご説明申し上げますので、前年度同様よろしく御願ひ申し上げます。

施政方針

平成17年度は、私の町長としての初めての予算編成であると同時に、新しい総合振興計画のスタートの年となりますが、財政状況は前年度と同様、極めて厳しいものがあります。景気の低迷による税収の伸び悩みに加え、本年度も三位一体の改革による国庫補助金や地方交付税等が削減される予定であり、慢性的な歳入不足が続くものと懸念しております。

一方、歳出では社会基盤整備等により借り入れた起債の償還や、人件費などの義務的経費も年々増加し、さらに、



完成の待たれる（仮称）小針北小学校

ここ数年は新設小学校関係の予算を継続して計上していかねばならないため、後年度負担等が伴う新規事業の実施は極めて難しい状況にあります。このような状況の中、施策

内容の見直しや事業の取捨選択を行い、真に必要なものを見極めると共に、手数料や補助金等の見直し、職員の給与の適正化や各種手当等の見直し、役場の組織・機構の見直しなど、さらなる行財政改革を進め、道路整備をはじめとする都市基盤整備の推進、子育て支援や在宅福祉サービスのさらなる充実、街灯の新設や危険箇所の解消など、誰もが安心して安全に暮らせるまち「自然と調和した、ふれあい・安心安全・住みよいまち」伊奈を目指し、3万6,000有余の町民のみなさんの負託に応えてまいりたいと考えております。

総合振興計画前期計画にもとづく17年度の主な施策

心豊かな文化を育む

町民のみなさんの生涯学習の推進として、学校開放講座をはじめとした各種事業を実施し、社会教育活動の充実を図ってまいります。

また、学校関係では、教育環境の充実として、仮称小針北小学校の平成18年度開校、既設小中学校の施設整備、コンピュータ環境の向上、中学生の海外派遣事業等を実施し、教育指導の充実では教育相談事業を引き続き実施して



人気の高いパソコン教室（学校開放講座）

まいります。その他、青少年健全育成の推進、町民スポーツの奨励なども実施してまいります。

すこやかで心安い福祉を育む



子どもたちの健やかな成長を

子育て家庭への支援として、前年度に策定しました「次世代育成支援行動計画」に基づき、各種事業を推進するとともに、新たな事業としては、乳幼児医療費助成制度の所得制限廃止、小針北小学校開校に伴う児童クラブの整備、北保育所新築に向けての準備、ブックスタート事業などに取組み組んでまいります。

また、健康づくりの推進としては、新たに前立腺ガン検診を加え、各種検診および健康診査を実施してまいります。生きがいづくり対策、援護対策として敬老事業や高齢者や障害をお持ちの方のご家族のため、各種支援事業、社会参加の促進予防医療の充実を

みどりつるおう美しい環境を育む

公園の整備や緑地の保全と緑化の推進、生活環境の対策として、ゴミ対策や生活環境対策、公害対策、地球温暖化の防止啓発にも取り組んでまいります。

また、生活基盤整備として土地区画整理事業の推進、道路網の整備として高野屋敷宿之内線の測量に着手します。公共交通網の整備としては、内宿駅のバリアフリー化の調査に取り組めます。その他に、雨水、汚水処理対策などを実施してまいります。



憩いの場（記念公園）

防犯面では、安心なまちづくりのため、防犯拠点を南部地区に設置すると共に防犯組

暮らしと活力を支える産業を育む



地域の安全は自らの手で（防犯パトロール）

織の設立、防犯灯の設置などを実施してまいります。



地産地消のシンボル四季彩館

農業後継者・生産組織の育成として、新規就農者の奨励、町民と農業とのふれあいの場の提供として体験農場、レクリエーション農園の運営補助、

いきいきとした参加型社会を育む

農業や中小企業の経営の安定化、既存商店街の活性化、商業基盤の整備などに取り組んでまいります。

人権啓発の推進、コミュニティの形成、町民参画の体制づくり、男女共同参画の推進啓発などを進めてまいります。また、行政の執行体制といたしましては、計画行政の推進、行政改革の実施、情報公開制度の充実、人材の育成、財源の安定確保に努めてまいります。

予算編成方針

平成17年度の地方財政対策におきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が低迷する一方で、公債費の累増や社会保障関係経費の自然増等により、引き続き財源不足が生じるものと予想されております。

また、町の財政状況につきましても、景気の改善傾向が見えはじめているものの、歳入の根幹となる町税の伸び悩みや三位一体の改革の影響により、地方交付税などの一般財源が落ち込む中、公債費などの義務的経費が増大し、さ

一般会計歳入

予算総額は99億4,000万円に、

はじめに、町民税ですが、個人町民税においては、個人所得や個人消費の低迷等依然厳しい状況にあるものの納税義務者数の増が見込まれ、また法人町民税においても一部持ち直しに向けた動きが見られることから、個人分・法人分合わせて17億9,840万円、平成16年度当初予算対比